

松戸市学区審議会会議録

令和4年度 第2回

令和4年度 第1回松戸市学区審議会会議録

1 日 時 令和5年1月17日(火) 午後10時00分から午後10時30分

2 場 所 松戸市役所 新館7階 大会議室

3 出席委員 13名

| | | |
|------|-------------|---|
| 1号委員 | 知識経験を有する者 | 伊藤 智清 関 聡 齋藤 則夫 |
| 2号委員 | 学 校 長 の 代 表 | 近松 真哉 南 進史 |
| 3号委員 | P T A の 代 表 | 鈴木 公一 |
| 4号委員 | 住 民 の 代 表 | 恩田 忠治 安蒜 正己 高橋 俊夫 西野 高嶺 渋谷 寛之 渡辺 仁 鶴見 公 |

4 欠席委員 なし

5 事務局(出席説明員:10名)

| | |
|-----------------|--------|
| 教 育 長 | 伊藤 純一 |
| 学 校 教 育 部 長 | 西川 泰弘 |
| 生 涯 学 習 部 長 | 藤谷 隆 |
| 学 校 教 育 部 審 議 監 | 堤 和子 |
| 生 涯 学 習 部 審 議 監 | 小林 清 |
| 学 務 課 長 | 石橋 聡 |
| 教 育 政 策 研 究 課 長 | 秋田 敦子 |
| 学 校 施 設 課 長 | 久保田 昭彦 |
| 学 習 指 導 課 長 | 菊地 聖子 |

6 傍聴人 0名

7 次 第

1 開会のことば

2 教育長挨拶

3 審議会会長挨拶

4 諮問

令和5年度特別支援学級の新設に伴う市立小学校通学区域の変更について

5 その他

| | |
|---------------|---|
| <p>司会</p> | <p>(開会のことば)</p> <p>審議会の成立について、審議会委員13名全員の委員が出席し、審議会委員の過半数を超えているため、本会議が成立していることを報告。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>(事務局紹介)</p> |
| <p>教育長</p> | <p>(教育長挨拶)</p> |
| <p>会長(議長)</p> | <p>(会長挨拶)</p> |
| <p>司会</p> | <p>会議の公開について、当審議会は公開の会議であることを報告。 傍聴人について、傍聴人がいないことを報告。</p> <p>松戸市学区審議会条例第5条3項の規定により、会長が議長となり、議事の進行を行う。</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>会議録の署名員について問う。</p> <p>議長一任 (委員一同異議なし)</p> |
| 議長 | <p>会議録署名員2名を選任。</p> |
| 議長 | <p>議題である、「令和5年度特別支援学級の新設に伴う市立小学校通学区域の変更について」の審議に入る。</p> <p>このことについて教育委員会から説明を求める。</p> <p>諮問事項「令和5年度市立小学校通学域の変更」についての説明。 以下、説明内容。</p> |
| 学務課長 | <p>「令和5年度特別支援学級の新設に伴う市立小学校の通学区域の変更について」、諮問書に沿って説明を行う。</p> |
| 学務課長 | <p>令和5年度から松戸市立南部小学校と松戸市立六実第三小学校に、知的障害特別支援学級の新設。</p> <p>また、松戸市立相模台小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級の新設を予定している。</p> <p>特別支援学級の新設に伴い、通学区域の変更が必要になる。 新設校及び通学区域について説明。</p> |
| 学務課長 | <p>資料1をご覧ください。</p> <p>令和5年度に新設予定の知的障害特別支援学級の図になります。 左下の赤色で示していく場所が南部小学校。 右側の赤色で示している場所が六実第三小学校となります。 資料2をご覧ください。 南部小学校通学区域の詳細図となります。 令和4年度は、中部小学校、南部小学校の2校の学区内に居住し、</p> |

知的障害特別支援学級に通う児童は中部小学校が指定校でした。

居住場所によっては松戸市中央部(新京成線の沿線や松戸駅周辺)まで長距離を通学しなくてはなりません。

令和5年度に、南部小学校に知的障害特別支援学級が新設されることで、中部小学校の学区内に居住する児童は、中部小学校南部小学校の学区内に居住する児童は南部小学校が指定校になります。

現在の指定校(中部小学校)の当該学級に通学する児童数は21名、3学級。その他の支援学級に通う児童数は23名、4学級です。

松戸市中央部は今後も人口増が見込まれる地域であることから、教室の空き状況を考えた上でも、新設は必要と考えます。

学級を新設することで、児童の通学距離が短縮され、より安全に通学が可能となり、児童及び保護者の負担が軽減されることは基より、学校経営においても有効と考えます。

資料3をご覧ください。

六実第三小学校通学区域の詳細となります。

令和4年度は、高木第二小学校、金ヶ作学校、六実第三小学校の3校の学区内に居住し、知的障害特別支援学級に通う児童は、高木第二小学校が指定校でした。

令和5年度に、六実第三小学校に知的障害特別支援学級が新設されることで、六実第三小学校の学区内に居住する児童は、六実第三小学校が指定校となり、高木第二小学校と金ヶ作小学校の学区内に居住する児童は、高木第二小学校が指定校となります。

現在の指定校(高木第二小学校)の児童数は17名、3学級です。

学級を新設することで、高木第二小学校の当該学級が大規模化することを回避でき、六実地区の潜在的な教育ニーズに対応できるものと考えています。

また、通学区域が短縮され、より安全に通学が可能となり、児童及び保護者の負担が軽減されます。

資料4をご覧ください。

令和5年度に新設予定の自閉症・情緒障害特別支援学級の図になります。

| | |
|---------------------|---|
| <p>議長</p> <p>委員</p> | <p>左下の赤色で示している場所が相模台小学校です。</p> <p>小学校に設置している自閉症・情緒障害特別支援学級は市内全域としています。</p> <p>相模台小学校の通学区域に居住し、当該学級へ就学を希望する児童は隣接校である中部小学校、北部小学校、南部小学校、松ヶ丘小学校、柿木台小学校へ就学していたことで、通学の安全上の不安や保護者の送迎の負担が生じていました。</p> <p>学級を新設することで、児童の通学距離が短縮され、より安全に通学が可能になり、児童及び保護者の負担が軽減されます。</p> <p>資料5をご覧ください。</p> <p>現在、知的障害特別支援学級は、市内26校の小学校に設置されており、設置率は57.7%。</p> <p>自閉症情緒障害特別支援学級は、市内の35校の小学校に設置されており、設置率は77.7%です。</p> <p>しかし、保護者が送迎し、時間をかけて通学している児童もおり、利便性のよい学校に児童が集中する傾向がいまだに強く、局地集中、大規模化も課題となっています。</p> <p>新設により、当該小学校の通学区域に居住し、特別支援教育を受ける児童が、より安全に通学することができ、保護者の送迎負担が軽減されます。</p> <p>また、学校経営においても大規模化を回避することで、子供たちの望ましい学校環境を実現できると考えます。</p> <p>資料6は、新設予定特別支援学級在籍生徒数です。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>説明が終了したので、審議に入ります。</p> <p>2点質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>1点目。</p> <p>知的障害特別支援学校と、自閉症情緒障害特別支援学級の違いについて、教えてください。</p> |
|---------------------|---|

| | |
|------|---|
| 議長 | <p>2点目。</p> <p>今、教員不足ってということは、深刻な状況になっていると思うが、学級を新設することによって、教員が足りるのか、心配である。</p> <p>事務局、説明お願いいたします。</p> |
| 学務課長 | <p>1点目、知的学級と自閉症情緒障害特別支援学級の違いについて。こちらは、子供の発達段階に応じて、知的学級と自閉症・情緒障害学級に分かれます。</p> |
| 委員 | <p>学級の特色は、知的学級が、学年より下の学習内容を含め、発達段階や学習状況に応じた学習指導。</p> |
| 事務局 | <p>また、自立に向けた生活指導を行う場となっています。</p> <p>自閉症・情緒障害学級については、学年層の学習指導や、生活面のソーシャルスキルトレーニングを行っています。</p> |
| | <p>その違いでございます。</p> <p>2点目、教員の不足に関しては、現在、千葉県教育委員会の人事異動方針にも、今年度新たに、特別支援教育を担う人材育成を意図した人材人事配置を推進するということが明記されており、本市においても、特別支援学級ニーズが非常に高まっているため、各学校において特別支援教育に関する研修を重ね、特別支援学級担任の人材の育成に努めている。</p> <p>また、県立特別支援学校、他市の特別支援学級を経験した教員を人事交流によって、本市の特別支援学級へ配置して、さらなる人員の確保と育成に努めています。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>はい。</p> |
| 議長 | <p>他に意見はありませんか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 委員 | <p>教師は年齢制限がありますか。</p> <p>例えば言語障害の教育設定など、支援教諭何級などの資格がありますか。</p> <p>その資格を持っている人は何歳までなど。</p> <p>昔は、35歳だと聞いたことがあったが、今も同様ですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。</p> <p>教員の年齢については、今年度まで60歳が定年です。</p> <p>来年度以降、段階的に定年延長されていきます。来年度は61歳で定年となり、65歳まで延長されます。今後は65歳まで教員としての業務が可能になります。</p> <p>免許状については年齢制限がありませんので、所持は可能でございます。</p> |
| 委員 | <p>解りました。</p> |
| 議長 | <p>他にございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>新設校が増えることは、とても良いと思います。</p> <p>ありがたいと思う。</p> |
| 委員 | <p>この5年間に、障害を持っている児童生徒数は、増えていると思いますが、どのくらい増えているかわかりますか。</p> |
| 学習指導課長 | <p>数的には今データがないのですが、肌感覚で言いますとここ数年、本当にニーズが高まり、特別支援学級を希望する子供たち、またその相談数もとても増えていることは明らかだと思います。</p> <p>すいません。</p> |
| 議長 | <p>他にございますか。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>それではですねこれまでいろいろ、ご質問、ご意見いただきました。学区審議を終結したいと思いますのですが、よろしいですか。</p> <p>はい。</p> |
| 議長 | <p>事務局答申案はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>はい、お配りします。</p> <p>後日、本日のご意見を反映させた答申案を、事務局から送付させていただきますので、内容の確認をお願いします。</p> |
| 議長 | <p>以上をもって議事を終了します。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p> |
| 司会 | <p>会長ありがとうございました。</p> <p>皆様から何かございますか。</p> <p>意見が無ければ、以上をもって、令和4年度第2回松戸市学区審議会を閉会します。</p> <p>ご審議ありがとうございました。</p> |

この会議録の記載が真正であることを認め、ここに署名する。

松戸市学区審議会委員

近松真哉 

松戸市学区審議会委員

西野高嶺 


